

東通原子力発電所1号機 タービン駆動原子炉給水ポンプ室における漏えいについて
(続報)

東通原子力発電所1号機(沸騰水型、定格電気出力110万kW:青森県東通村)は、定格電気出力にて運転中のところ、平成19年7月30日15時55分頃、タービン建屋地下2階にあるタービン駆動原子炉給水ポンプ室において、配管の保温材から約0.5リットルの水が漏えいしているのを、当社社員が発見しました。

放射能濃度の測定結果は、検出限界未満でした。

当該配管の保温材を取り外し点検した結果、タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)の蒸気ラインのドレン配管に設置しているストレーナの蓋部から漏えいした蒸気が保温材で凝縮し水滴となっていることを確認しました。このため当該箇所を隔離した結果、蒸気の漏えいが止まったことを確認しました。(7月31日2時38分)

排気筒モニタ、放水口モニタ、モニタリングポストに変化はなく、本事象による発電所周辺への放射能の影響はありません。

なお、本事象は、「東通原子力発電所におけるトラブル等対応要領」に基づくC情報に該当する事象であり、法令に基づく報告事象ではありません。

(7月31日お知らせ済み)

当該漏えい箇所の補修として、ストレーナ全体を容器(ボックス)で覆い、ボックス本体とボックス上フタとの接合部に充てん材を注入しました。その後、当該ストレーナを隔離状態から復旧し、蒸気の漏えいがないことを確認しました。

なお、漏えいの原因究明等については、第2回定期点検時に行う予定です。

以上

(添付資料1)発生場所(位置図)

(添付資料2)タービン駆動原子炉給水ポンプ系統概要図

(添付資料3)ストレーナ概略図(補修前)

(添付資料4)ストレーナ概略図(補修後)

(注1)「タービン駆動原子炉給水ポンプ」とは

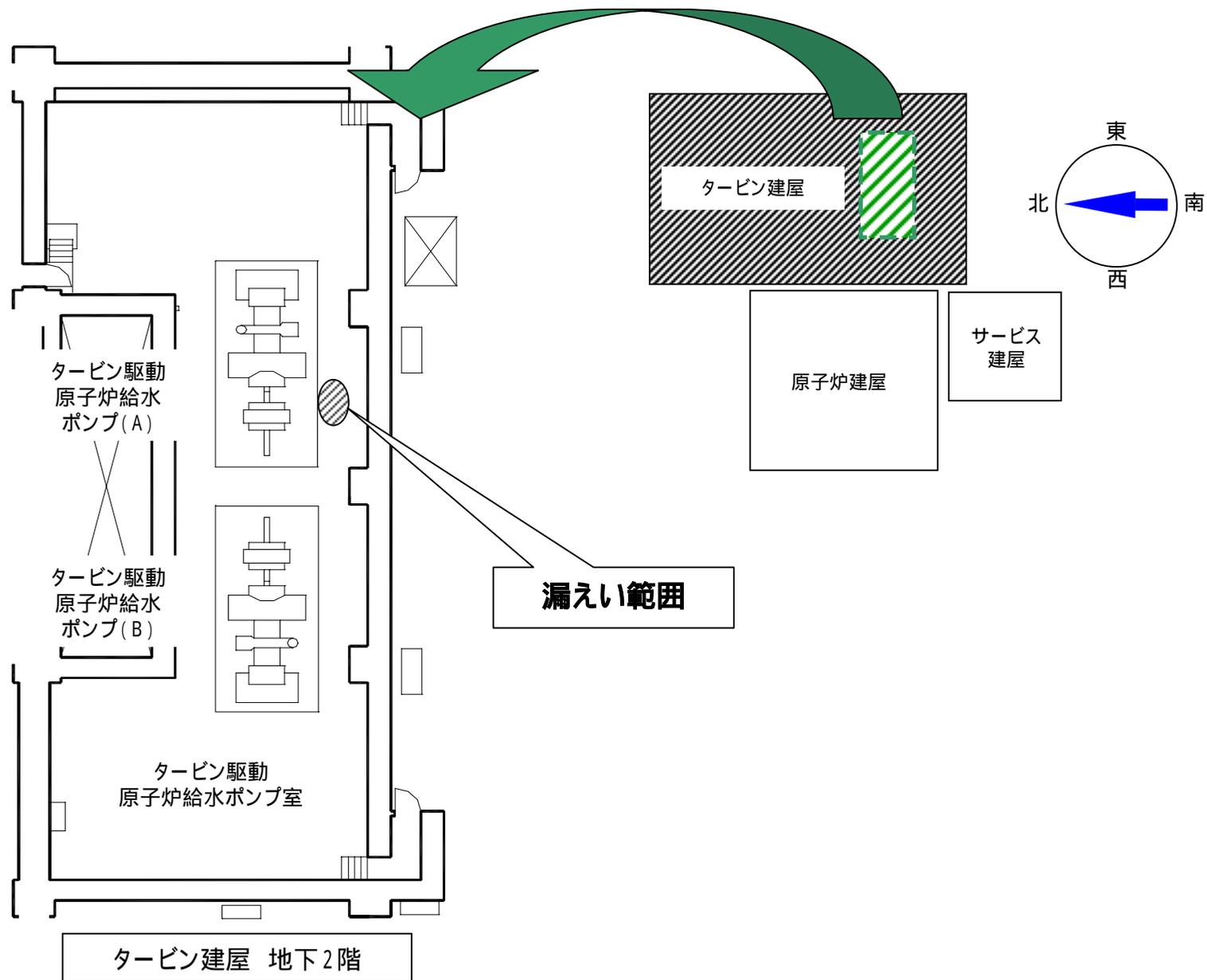
原子炉に水を供給するポンプであり、原子炉で発生した蒸気で駆動する。

(注2)「蒸気ラインのドレン配管」とは

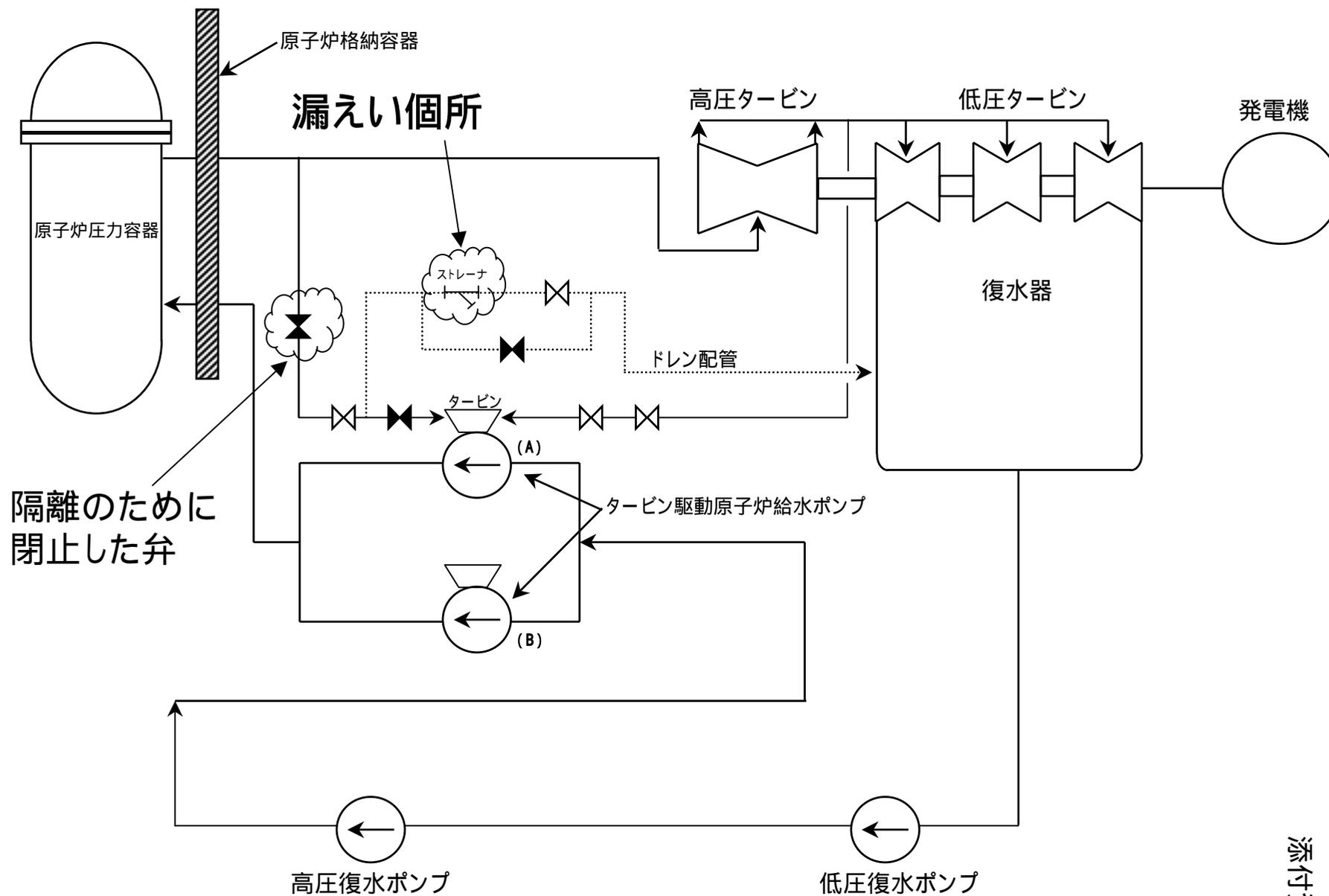
蒸気配管内の凝縮水を復水器に排出するための配管である。

(注3)「ストレーナ」とは

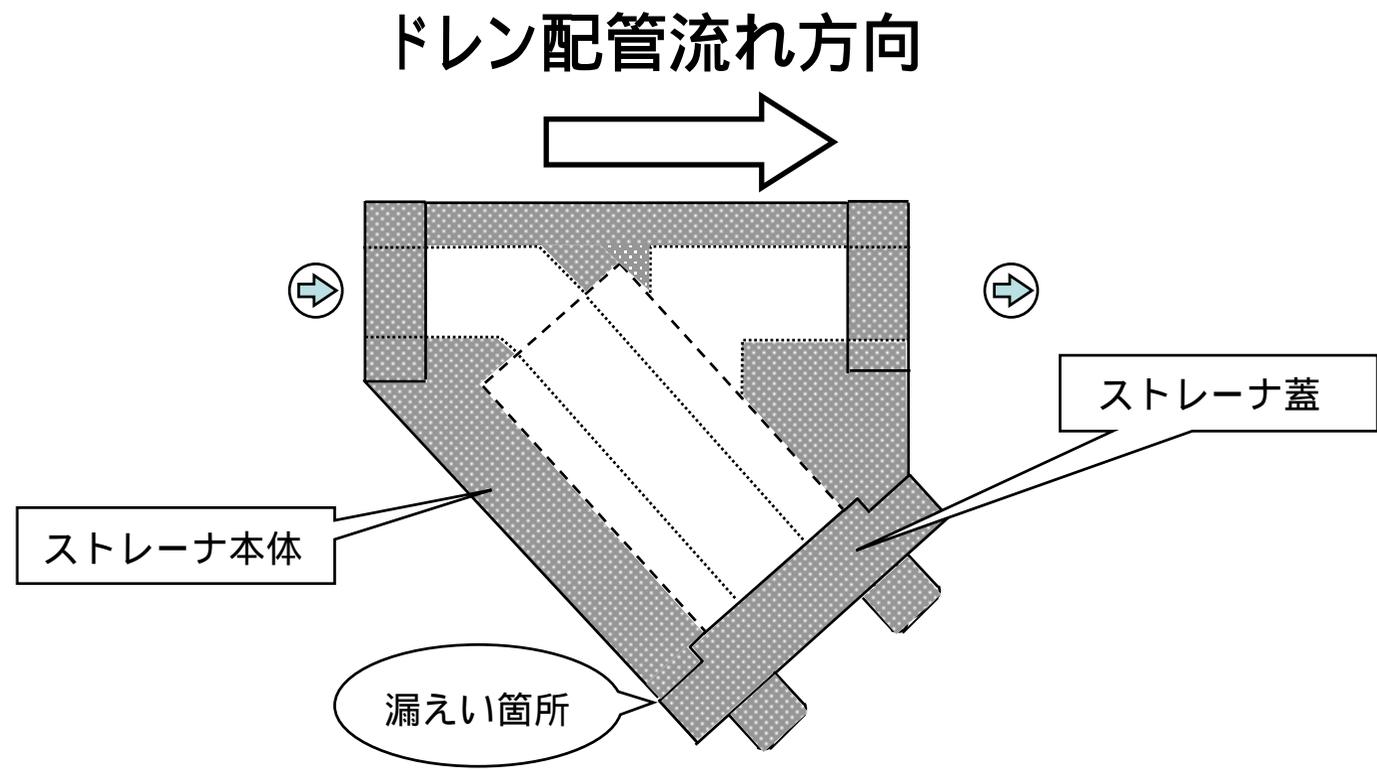
異物などを取り除く機器である。



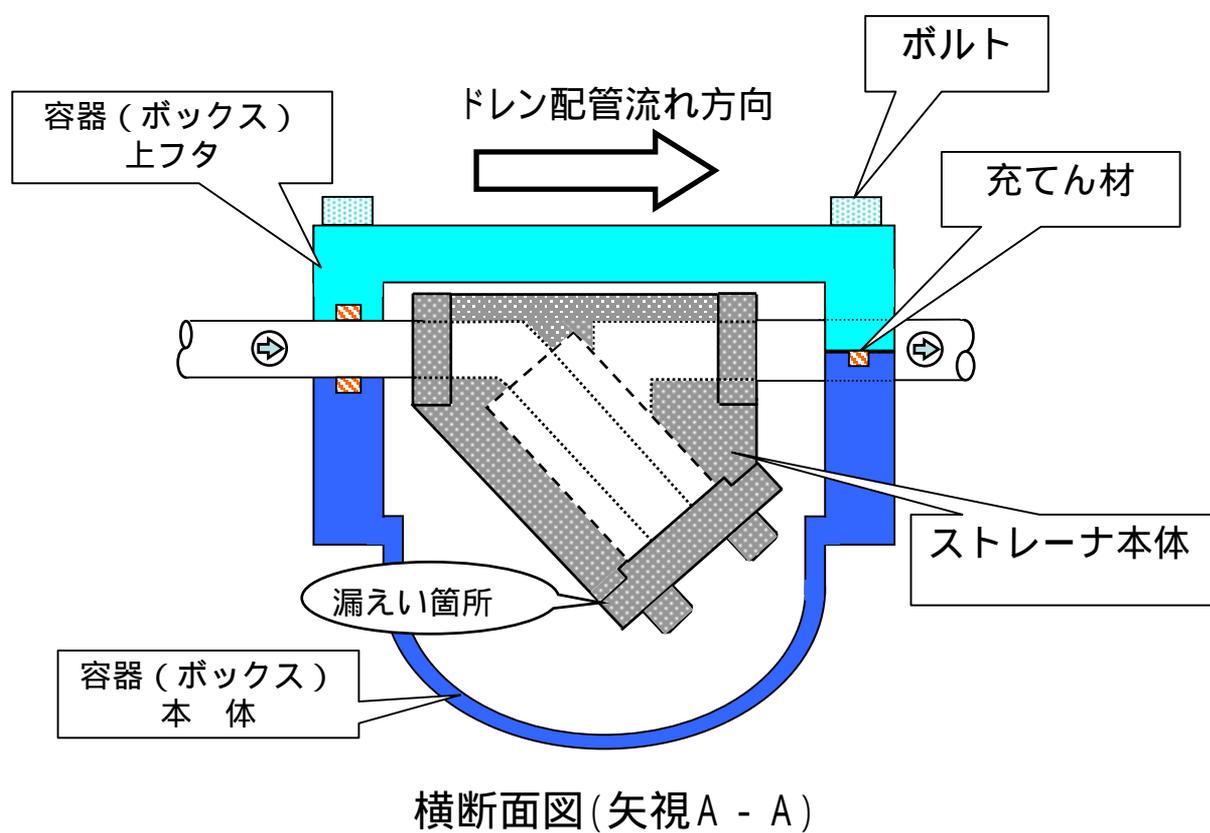
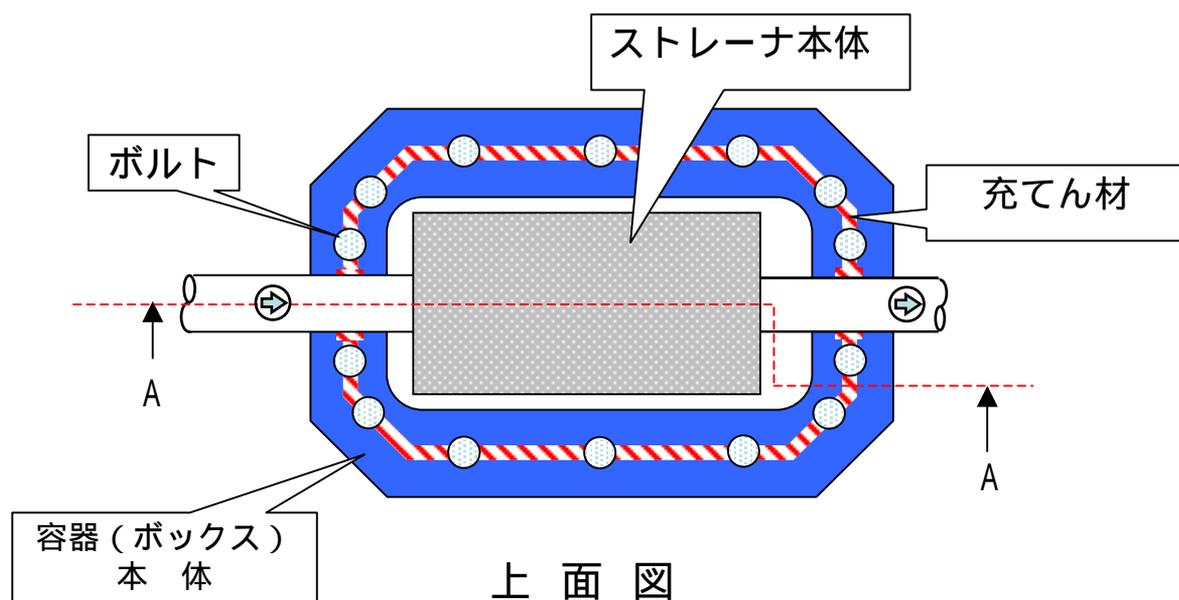
発生場所(位置図)



タービン駆動原子炉給水ポンプ系統概要図



ストレーナ概略図(補修前)



ストレーナ概略図(補修後)